

報道関係者各位(参考情報)

2020年4月23日

# 緊急事態宣言で休業中の直営店舗従業員 100%の「休業補償」を実施 ポストコロナへ向け、スキル向上なども支援

株式会社ファンケルは、新型コロナウイルスのまん延による政府の緊急事態宣言を受けて、休業している直営店舗の従業員について、100%の休業補償を実施します。対象は、全国の直営店舗のうち、休業中の店舗に在籍する従業員です。(4月23日現在 205店舗休業中)。補償期間は政府が7都府県を対象に緊急事態宣言を発令した4月7日から5月6日のうち、休業となった期間です。グループ会社で化粧品などを販売する株式会社アテナアの直営店舗の従業員にも同様の補償を実施します。

なお、営業再開後のサービスレベル向上のため、ファンケルとアテナアの直営店舗の従業員に対し、4月から製品などの知識を強化する学習ツールの提供を開始しました。また、Eラーニングの実施など、お客様をお迎えできるポストコロナへ向けて、スキル向上にも取り組んでまいります。

## 休業補償の概要

【休業補償内容】 店舗休業中の給与全額

【休業補償対象】 ファンケル・アテナアの直営店舗に在籍する従業員約1,800名

※参考:ファンケル直営店舗 216店舗のうち、休業中店舗 205店舗。在籍数約1,600名(4月23日現在)

※参考:アテナア直営店舗 24店舗のうち、全店休業中。在籍数約200名(4月23日現在)

【休業補償期間】 4月7日から5月6日まで(緊急事態宣言の発令期間)

※参考:緊急事態宣言の延長などにより、休業補償を延長することも検討

## 休業補償の背景

当社では化粧品やサプリメントなど、お客様の美と健康をサポートする製品を販売しており、お客様に製品・サービスを提供し続けるため、新型コロナウイルスへの感染防止を最優先に従業員一丸で対応しております。製品は通信販売、直営店舗、卸などで販売しておりますが、緊急事態宣言の全国への拡大を受けて、ファンケルの直営店舗は216店舗中、205店舗が休業(=4月23日現在)しております。

休業中の店舗従業員の給与は、政府の「雇用調整助成金」などの制度も活用しつつ、100%の休業補償を行います。雇用契約も維持してまいります。

## 休業中の店舗従業員の取り組みについて

ファンケルとアテナアの直営店舗従業員に、4月から当社の社内教育機関「ファンケル大学」が作成した、学習ツール(ビューティ課題ドリル、ヘルス課題ドリル、内外美容アドバイザー問題集(注:社内資格)、自己学習取り組みシートなど)を提供し、製品や美容・健康成分に関する知識向上を図っています。また、パソコンなどのEラーニングも実施して、幅広い知識の習得を目指します。

本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先

株式会社ファンケル 社長室 広報部

TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202 / <https://www.fancl.jp/>